

ことのは

令和2年8月号



目次

- 理事会議案書（5月）
- 理事会議案書（6月）
- 理事会議案書（7月）
- 第9回定期総会について
- 県士会より会員の皆様へ
 - * 事務局より会費納入のお願い
 - * 社会局部員募集について

沖縄県言語聴覚士会 理事会議案書（5月）

令和2年5月11日（月）出席者：久志、玉城（亮）、大瀨、崎原（寿）、川満玉城（慶）、當山、崎原（盛）、大城、立和名記録：宮城真琴

【報告事項】

1. 学術局から

- 今年度の講座開催および生涯学習プログラムについて。

- 協会からは7月の下旬までは講師の派遣が難しいとの回答があった。学術が予定している今年度の予定であれば、専門講座であれば日程調整が可能かもしれない。しかし、会場を確保するにあたっては、現在病院の利用は困難で、民間の研修会場を利用するとしても、新型コロナウイルス感染症対策としてどのように3密を避けるか、また、アルコールの準備、マスクの着用義務、検温の実施等々についても検討が必要。そして、仮に講座等が開催できない場合の年会費の扱いについても検討が必要。

→詳細は議題1参照のこと。

2. 社会局から

- 言語聴覚の日 共催イベント、なごみ会 イベント等について。
 - 言語聴覚の日含め、今年度のイベントなどは開催しないことで決定する。

3. 事務局から

- 総会について
 - 新たな登記事項もないため総会自体はスムーズに進行できる。詳細は議題1参照のこと。

4. 各委員会から

◎地推会

- 地域ケア会議、介護予防事業などについては2月から派遣が止まっており、初期研修や導入研修の開催も目途がたっていない状況である。学術の企画の隙間に導入研修(10月)などを実施できればと考えているが、詳細については今月以降のオンライン会議の中で今後の対応について検討していく。 ◎失語症者意思疎通支援事業委員会
- 令和頑年度実績の報告を行い、新型コロナの影響による出張の取り消しや委託金の返納などがあった。また、次年度の計画については、市民向けイベントにおいてSTの普及・啓発を予定しているが、市民向けなので開催が出来るか不透明。使用した予算の10%が事務費として県士会へ入ることから、なのでなるべく予算を消化できるようにする。

◎子ども委員会

- 報告なし。

【議題】

1. 総会日程と開催方法について

総会資料を発送してから必要数の書面評決を集めるためには、約3週間の期間を開ける必要があるため、6月7日では期間的に厳しい。その為、6月21日での書面評決を目指して行動していく。

また、総会が終わってからの運営については、年会費が総会で徴収できないことを踏まえ、年会費の集め方や集めた場合に生じる返納など、新型コロナの動向によってその都度対応していく。

2. 今年度の事業計画および年会費について

新型コロナの対策を講じて講座等を実施していくとしても、現時点で総会の開催が未確定であり、総会が開催されないと、今年度の活動を行うこともできない。

そのため、総会を開催するための総会資料の作成を最優先していく必要がある。また、講座や研修会の開催については、学術が作成した現時点での企画案を総会資料に載せ、実際の開催については新型コロナに対する、PT協会などを含めた各団体の動向を見て判断していく。また、年会費の扱いについても実際の開催状況に応じて検討していき、参加人数次第で、収益も変わってくるので、予算案についても現在作成している案を掲載する。

会員数：267名 [2019/7/12 現在]（新規：0名、変更：2名、退会：0名）

※カッコ内は含めない人数です。

次回の理事会 日時：6月11日（木） 19：30～ 場所：オンライン会議予定



沖縄県言語聴覚士会 理事会議案書（6月）

令和2年6月11日（木）出席者：久

志、玉城（亮）、大濱、崎原（寿）、川満玉城（慶）、

當山、崎原（盛）、大城、立和名記録：立和名麻美

【報告事項】

1. 学術局から

- 今年度の予定について
 - 8月 新人研修会（3月未実施分）：玉城（慶）さんで実施する。呼びかけは大濱さんへ依頼する。
 - 9月 基礎講座：1. 臨床のマネージメントと職業倫理、2. 臨床業務のあり方、進め方を予定している。
 - 11月 症例検討会：3名を予定している。すでに希望者3名いるが、ほかに希望者あれば検討する。
 - 2月 専門講座：テーマは昨年度予定していたものも含め、検討中である。
 - 3月 新人研修会：例年通り開催予定である。

2. 社会局から

- ST のいる施設情報誌を更新している。県士会員がいる施設（91施設）のみ掲載している。

3. 事務局から

- 総会について
 - 全施設に総会資料を送付した。書面表決状は現時点で32通確認済みで、あと100通必要である。
 - 書面表決状の声かけとともに、変更がある人への変更届提出も促す。
 - 議長に宮城さんをたて、議事録を作成する。

4. 各委員会から

◎地推会

- 6/9に第1回糸満市地域ケア会議がスタートした。 ◎失語症者向け意思疎通支援事業委員会
- 昨年度の報告と精算が終了した。次年度の計画はこれから立てる。予算は昨年と同等の予定である。
- 県内の失語症者数について調査してほしいとの依頼があった。方法等について検討する。
- 養成者研修は現時点では例年通り開催予定であり、今年も2名選出予定である。開催有無については飛行機等手配の兼ね合いもあるので、7月の会長会議（On Line）でも確認する。

◎子ども委員会

- 報告事項なし

5. その他

- 財務より：各部局の予算が準備できているので、急ぎで必要な場合は個別に財務へ連絡する。

【議題】

1. 特別支援学校からの講師依頼について

- 県教育長より島尻支援学校で教員、保護者、児童向けに講義依頼があった。
- 1回3時間で、10回予定されている。時給は¥4,000 予定されている。
- 玉城（慶）さんから平良和さんへ打診してみる。適任者がいない場合は学院からの派遣も検討する。

2. 診療報酬改定説明会について

- Zoom のウェビナーで開催予定であり、各都道府県より 5 名まで参加可能である。
- 玉城（亮）さん、大城さん、崎原（盛）さん、立和名が参加予定で、あと 1 名を 22 日までに募集する。希望者がいない場合は、久志さんが参加する。

会員数：267 名 [2019/7/12 現在]（新規：0 名、変更：2 名、退会：0 名）

※カッコ内は含めない人数です。

次回の理事会 日時：7 月 9 日（木） 19：00～ 場所：On Line 予定



沖縄県言

語聴覚士会 理事会議案書（7 月）

令

和 2 年 7 月 9 日（木）出席者：久志、玉城（亮）、大濱、崎原（寿）、川満崎原（盛）、大城、立和名 記録：
宮城真琴

【報告事項】

1. 学術局から

次回報告

2. 社会局から

今年度のことについては、議事録等の内容を掲載するのみとなる予定。

3. 事務局から

総会は終了したが、名簿と書面評決が相違している人が20名ほどいるため、連絡が取れる範囲で変更届を依頼している。また、今年度の研修会などの計画をどのように進めていくかを、今後学術と調整していく。

4. 財務局から

今年度については、各会議などの諸経費の支払いが出来ていないため、それぞれの局や委員会で行った会議の参加人数などは把握してほしい。また、必要な支払い等が発生した場合はその都度連絡をしてほしい。

質問：イーラーニングを使用することになった場合に、今年度の予算からの支出可能か。回答：過去においても予定外の支出はしているので、講習会費といった名目で支出は可能。今年度は予想外の支出は避けたいので、事前の調整は必要。

5. 各委員会から

◎地推会

来週にオンラインで会議予定。オンラインで受講できるスタイルを検討していく。

◎失語症者意思疎通支援事業委員会

来週の水曜日にリモートによるミーティングを開催予定。まだ契約できていない案件もあるため、早急に進めていきたい。

【議題】

1. 島尻特別支援学校へのST推薦者について

今年度内では、支援学校等での摂食嚥下の指導は難しいが、摂食嚥下以外でもST協会として関りが持てるように提案を行っていき、今後も連携が取れる関係を構築していく。

【その他】

1. 沖縄県教育庁訪問の報告

公立の療育施設に在籍する、知的障害児や重心の摂食嚥下に関わる職員に対して、指導や助言などを、専門的な立場から提供して欲しいとのニーズが高かった。

実際にこうした指導などが可能かを南部療育医療センターのSTに声掛けを行ったが、センター内にはハイリスクの児童が多く、他施設で指導を行うことで、新型コロナウイルスのセンター内での感染拡大のリスクを高め、こうした児童のリスク管理を考えると、現状では指導を行うことは難しいとのこと。

上記の内容については室長に報告済みで、フリーで療育活動を行っているSTともコンタクトを取っているで、引き続き推薦者を調整していく。

2. 九州での豪雨被害に対する県士会による寄付はどうするか。

⇒被害の範囲が広すぎるため、寄付を行う場合は偏らないようにしなければならないので、他団体の動きも見ながら検討していく。また、支援金だけではなく、各事務局や団体宛に対してお見舞いのメールを送ることも検討してはどうか。

会員数：267名 [2019/7/12 現在]（新規：0名、変更：2名、退会：0名）

※カッコ内は含めない人数です。

次回の理事会 日時 8月 13日（木） 19：00～ 場所：Zoom

第9回 沖縄県言語聴覚士協会 定期総会

総会については、議長を理事会にて承認された宮城真琴さん依頼し、事務局立ち合いにて議案1～4について、参加理事3名、書面評決状134通（内無効1通）により有効数136票/263（会員数）の過半数を超えて決議されましたことをご報告させていただきます。



県士会より会員の皆様

～事務局より～

*会費納入のお願い

正会員 5,000 円 《言語聴覚士有資格者》

準会員 1,000 円 《言語聴覚障害・発達障害領域に関わる関連職種の方、学生》 振り込み先：下記のいずれかにお振込みください。

琉球銀行

与那原支店 6 0 1 普通 口座番号：5 7 8 5 9 6 加入者名：沖縄県言語聴覚士会 **沖縄銀**

行

与那原支店 2 0 2 普通 口座番号：1 5 9 9 7 2 3 加入者名：沖縄県言語聴覚士会
<送付先> 沖縄県言語聴覚士会事務所
所

〒902-0067

沖縄県那覇市安里 5 1 番地 地域密着型複合施設 百穂苑内

E-mail : jimur@st-okinawa.org Fax : 020-4623-6525

～社会局より～

*** 社会局部員募集中です!!!**

主にことのはの発刊作業、ST フェアの開催などです。

興味のある方は下記アドレスまで連絡ください。

社会局 E-mail : shakaikyoku@ml.st-okinawa.org

～発行先～

発行元：沖縄県言語聴覚士会 社会局 編集人：社会局委員 県士会メールアドレス：jimur@st-okinawa.org